

第53回合同勉強会のご案内

テーマ：「労働時間を巡る諸問題」



【第1部】

担当：弁護士法人 広島メープル法律事務所 根石英行 吉村友和 川崎智宏

働き方改革の一環として、労働時間の制度の見直しが行われました。これにより、長時間労働の是正が求められることに加え、使用者は労働者の労働時間を把握する義務があることも定められました。そこで、長時間労働の判断の前提となる労働時間を巡る諸問題に関して基本的な概念の確認から、実際に問題になった事例について解説します。

- ①労働時間とは、②拘束時間と労働時間の違い、③休憩時間
④時間外労働（残業、休日労働）、⑤総労働時間、⑥紛争例の紹介

【第2部】

弁護士・税理士・社会保険労務士によるホットな情報を提供する5分間トピックス

◆日時：令和元年7月3日（水） **今回は懇親会を開催しますので、ぜひご参加ください**

（勉強会）15：00～17：45 （懇親会）18：00～20：00

◆会場：メルパルク広島（広島県広島市中区基町6-36）

（勉強会）5階 瀬戸 （懇親会）4階 松

◆費用：（勉強会）無料 （懇親会）5,000円

お申込締切：6月24日

☆お知り合いの方もお誘いあわせの上、ご参加ください。

なお、部屋や資料の用意の都合がありますので、1社につき10名様までとさせていただきます。

※裏面の申込書にて、あらかじめご参加人数とお名前だけのご連絡下さい。

共催：
（社）企業成長戦略支援センター

弁護士法人
広島メープル
法律事務所

社会保険労務士法人
サトー

平成17年5月以来、
私たち3事務所が年4回
合同で開催しています

松本事務所

弁護士法人 広島メープル法律事務所

弁護士 中井克洋 根石英行 甲斐野正行 松田 健 吉村友和 川崎智宏
広島市中区東白島町14番15号 NTTクレド白島ビル8階
TEL：082-223-4478 FAX：082-223-0747

7/3（水）合同勉強会 参加申込書

- ◆ 1の該当するものに○をして、ご参加いただける場合には2以下の所定事項をご記入の上、FAXでお送り下さい。

令和元年7月3日（水）15:00からの合同勉強会・懇親会に

1. 両方とも参加する ・ 勉強会だけ参加する ・ 懇親会だけ参加する ・ 参加しない

2. 勉強会の参加予定人数 _____ 名 懇親会の参加予定人数 _____ 名

参加予定の方のお名前 _____ (勉強会・懇親会)

(参加の該当箇所に
○をしてください) _____ (勉強会・懇親会)

_____ (勉強会・懇親会)

3. 当日配布予定の参加者名簿に記載してもよいですか？
(4名以上ご参加の場合は別途名簿のご提出をお願いいたします)
よい ・ 遠慮したい

4. 今回のテーマに関して、あらかじめご質問がありましたら、ご記入下さい

5. ご記入日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

貴社名 _____

ご担当者名 _____ お電話番号 _____

なお、懇親会につきましては前日の正午を過ぎますとキャンセル料（1名につき4,000円）がかかります。別途申し受けますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

◆会場：メルパルク広島 5階 瀬戸（広島市中区基町6-36）



【アクセス】

- ・市内電車「紙屋町西」電停徒歩1分
 - ・バス「広島バスセンター」下車徒歩1分
 - ・メルパルクには駐車場があります。お車でお越しの方はあらかじめ電話で予約して、そちらをご利用下さい。
- 但し、酒食がありますので、飲酒される方はお車でのお越しを必ずご遠慮下さい。